

行動計画概要

1 計画の位置づけ

- ・金沢市男女共同参画推進条例第8条に基づく行動計画
- ・男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく市町村計画
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条に基づく市町村推進計画
- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に基づく市町村基本計画
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行（令和6年4月1日）を見据えた市町村基本計画
- ・国の「第5次男女共同参画基本計画」、県の「いしかわ男女共同参画プラン 2021」を勘案

【現行計画（新金沢市男女共同参画推進行動計画）の計画期間】平成25年度～令和4年度（10年間）
 ※平成25年3月策定、平成29年3月改定

2 現行計画の基本目標と課題

基本目標Ⅰ 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

- 課題1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革
- 課題2 男女共同参画の視点に立った働き方の見直し
- 課題3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- 課題4 男女共同参画を推進する市民団体等の育成と支援

基本目標Ⅱ 方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大

- 課題1 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大
- 課題2 女性の人材育成と男女共同参画意識の高揚
- 課題3 地域活動における指導的地位への女性の参画の拡大
- 課題4 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と女性の参画の拡大

基本目標Ⅲ 就業分野において男女が個性と能力を発揮できる社会の実現

- 課題1 職業生活における女性の活躍促進
- 課題2 自営の商工業や農林水産業における女性の活躍促進

基本目標Ⅳ ワーク・ライフ・バランスの推進

- 課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- 課題2 安心して出産・育児のできる環境の整備
- 課題3 男女の仕事と家事、介護、地域活動等の両立支援
- 課題4 地域特性を生かした推進

基本目標Ⅴ 女性の人権と身体が守られ、だれもが安心して暮らせる社会の実現

- 課題1 女性に対するあらゆる暴力の根絶取組の強化
- 課題2 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援の推進
- 課題3 生涯を通じた女性の健康支援
- 課題4 困難な状況に置かれている人々への支援

基本目標Ⅵ 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

- 課題1 国際的な概念や考え方の理解
- 課題2 多文化が共生する社会づくり

3 現行計画策定後の変化

市民意識等の変化

男女共同参画に関する市民意識調査・事業所アンケート調査の結果

社会情勢の変化

・人口減少社会における生産年齢人口の減少

金沢市の人口の推移

年少人口（0～14歳）	13.7% (H22)	→	12.1% (R2)
生産年齢人口（15～64歳）	65.2% (H22)	→	61.2% (R2)
高齢人口（65歳以上）	21.2% (H22)	→	26.7% (R2)

出典：国勢調査

・女性就業率の向上

金沢市の女性就業率

平成27年 52.4%（全国48.3%）

出典：国勢調査

・雇用環境の変化

働き方改革関連法の公布

（時間外労働の上限規制、年5日の有給休暇取得促進等）

育児・介護休業法の改正

（「出生時育児休業制度」の創設、育児休業の分割取得等）

・配偶者等からの暴力防止対策の必要性の高まり

DV相談件数の増加

平成27年 355件 → 令和3年 406件（50件、14%）

・新型コロナウイルス感染症拡大を契機とする社会の変革、人々の行動の変容

在宅勤務、時差出勤等柔軟な働き方の広がり

国・県の動向

- ・第5次男女共同参画基本計画の策定（国・令和2年12月）
- ・いしかわ男女共同参画プラン 2021の策定（県・令和3年3月）

- ・女性活躍推進法の改正（令和元年5月）
- ・DV防止法の改正（令和元年6月）
- ・困難女性支援法の公布（令和4年5月）

計画期間の終了を迎え、新たな行動計画を策定